

2015年2月2日
全国港湾14発第54号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



全国港湾第7回中央委員会の経過と 当面する15春闘に関する取り組み指示について

全国港湾は、1月28～29日、シーパレス日港福において、中央委員、オブザーバーを含め254人が参加して第7回中央委員会を開催し、14秋年末闘争経過案、15春闘方針案、及び15春闘要求案(一部修正)について討議し、満場一致でそれぞれ採択した。

中央委員会は、遠藤副委員長の開会挨拶に始まり、資格審査で中央委員会の成立を確認した後、議長団に山中中央委員(全港湾)、花井中央委員(検定労連)を選出して討議を進めた。開会にあたって、糸谷中央執行委員長は、15春闘は大幅賃上げを大きな課題とし、そのためには、産別に団結した全国の仲間の取り組みが最も重要だと強く呼びかけた。また、港湾労働者の賃上げを獲得するためには、原資の確保、認可料金復活を目指しつつ、適正料金を収受していく取り組みを強調し、荷主、船社に、その責任・支払いを強く求めていく取り組みが不可欠と訴えた。

討論では、17名の中央委員会から基本的に原案を支持・補強する立場から発言があった。その特徴は、大幅賃上げを実現するための原資確保の重要性、雇用・職域を確保するための取り組みの促進、賃金・労働条件、日雇不使用協定などの産別協定を履行・遵守させる運動の徹底が強調された事であった。また、安部内閣の暴走を止める運動の強化の意見も多く出され、具体的な要求を巡っても、その趣旨や重要性が指摘されるなど、積極的な意見が出された。

こうした討論の結果、15春闘への意思統一が確認され、たたかう運動方針を確立した。

以上の経過をふまえ、15春闘方針にもとづく当面の取り組みに関して、下記の通り指示するので、各単組、地区港湾の取り組みの促進を図らねたい。

記

1. 15春闘は次の柱を軸に積極的な取り組みを進めることとする(15春闘方針より)。

- (1) 第一に、景気回復をも展望しつつ、大幅賃上げを産別制度でも、個別賃上げでも要求し、勝ち取る。

- (2) 第二に、労働者・国民に襲いかかる安倍内閣の暴走に、断固とした姿勢でたたかう。とりわけ、労働法制改悪反対、消費税増税反対、憲法改悪反対の取り組みが重要である。
- (3) 第三に、港運事業者不在、港湾労働者無視の港湾政策に対峙し、港湾の職場を船社や荷主の勝手放題に使わせることを断固拒否して、港湾の主人公は港湾労働者であり、港運事業者であることを名実ともに政策として実行させる運動を進める。

2. 15春闘を推進する組織体制について

- (1) 15春闘方針の確立に伴い、今後は、常任中央執行委員会を戦術委員会、中央執行委員会を中央闘争委員会として運営し、取り組みの執行を行うこととする。
- (2) 第6回常任中央執行委員会を2月16日(月)に開催し、この会議をもって戦術委員会とし、その後の中央執行委員会での中央闘争委員会設置、今後の取り組み方針の具体化などについて、当該戦術委員会で検討・決定することとする。

3. 15春闘方針にもとづき、各単組、地区港湾は、次の取り組みを具体化し促進することを指示する。

(1) 要求提出について

- ① 2015年2月4日(水)に第1回中央港湾団交を開催し、要求提出を行う。
- ② 各単組は、中央港湾団交後、遅くとも2月中に要求提出を行うこと。

(2) スト権確立等、行動体制の確立について

- ① 各単組は、2月末までに15春闘産別要求実現に向けた産別スト権確認投票を行い、全国港湾中央闘争委員会に、投票結果(賛成率)及び委譲確認の報告を持って産別スト権に関する手続きを終えること。
- ② 各単組は、15春闘における賃金闘争の重要性に鑑み、産別交渉と可能な限り交渉テンポを合わせ、産別と個別が一体で取り組めるよう体制を確立すること。
- ③ 各地区港湾は、2月半ばまでに討論集会を開催するなど、15春闘の地区要求、行動体制を確立する意思統一を行い、2月後半ばから春闘行動が取り組める体制を整えること。
- ④ 各単組や、地区における討論集会、学習会などには、必要により中央四役を中心にオルグを派遣する用意があるので、要請があれば全国港湾書記局に連絡のこと。

なお、現在予定されている地区港湾の討論集会の日程とオルグ派遣は、下記の通り。

- 2月 9日(月)14:00~16:30 神戸港湾春闘討論集会(玉田書記長)
- 10日(火)14:00~17:00 全横浜港湾春闘討論集会(糸谷委員長)
- 10日(火)13:30~17:00 大港労組春闘学習会(玉田書記長)
- 13日(金)18:00~20:00 東京港湾春闘討論集会(糸谷委員長)
- 14日(土)09:00~13:30 名港労協春闘討論集会(玉田書記長)
- 14日(土)13:30~17:00 関門港湾春闘討論集会(松本副委員長)
- 20日(金)10:00~17:00 大港労協臨時大会(糸谷委員長)
- 27日(金)14:00~ 川港労協春闘討論集会・学習会(糸谷委員長・玉田書記長)

(3) 三島川之江港の指定港化を求める現地行動について

- ① すでに公文53号(1月23日付)において指示している通り、各単組、地区港湾は、取り組みの具体化に取り組むこと。
- ② 各単組、地区港湾は、動員者の氏名・年齢・喫煙の有無について、2月6日(金)までに報告すること。動員者の確定の後、宿泊ホテルや当日の細かな行動予定を、改めて指示するので、動員者の報告は、厳守のこと
- ③ 指示に基づく動員者の旅費・日当については、全国港湾負担とするが、経費削減のため、やむを得ない場合は飛行機利用を承認するが、東京以西からの動員者は、新幹線及び在来線利用にて現地に移動されたい。なお、東京発の場合、10時52分発の新幹線、岡山乗換で伊予三島駅に向かうことをお勧めします。
- ④ 動員者は、必ず腕章を持参すること。
- ⑤ 本行動にもかかわらず、なお国土交通省の決断が行われない場合は、この行動を上回る行動を実施する方針であり、各単組、地区港湾は、その旨、内部周知・徹底を図ること。

(4) 地区統一行動について

- ① 2015年2月16日(月)~2月27日(金)を地区統一行動旬間とする。
- ② 各地区港湾は、港頭地区宣伝行動、産別協定・法令順守キャンペーン行動及び行政交渉、地区港運協会交渉などに取り組むこと。また、行政交渉の結果は、中央行動に反映させることの重要性に鑑み、その経過(議事内容など)を書記局に報告されたい。
- ③ 各単組は、各地区港湾の統一行動の成功を期するため、縦指示に取り組むこと。

(5) 中央統一行動

- ① 2015年3月10日(火)~11日(水)を中央統一行動日とし、内外に港湾労働者の要求をアピールする行動や行政交渉などを実施する。
- ② 具体的には、実行委員会で企画し実施するが、詳細が確定し次第、動員等の指示を行う。
- ③ 各単組、地区港湾は、中央行動の日程を確保するとともに、動員の準備を進めること。

4. 春闘財政の確立について

- (1) 第7回定期大会で確認したが、15春闘をたたかう財政を確立するため、組合員一人500円のカンパを取り組むこと、並びに、春闘の取り組み如何によっては、第二次カンパを取り組むことを、第7回中央委員会で再確認した。
- (2) 各単組、地区港湾は、別途請求書を送付するので、2月末までに納付されたい。

5. 当面の日程について

- 2月 4日(水)13:30～ 第1回中央港湾団交(要求提出)
- 5日(木)10:00～ 豊橋訓練Cガントリークレーン実機の更新に関する検討会
- 12日(木)18:00～ 日航不当解雇撤回本社前抗議行動
- 16日(月)13:30～ 第6回常任中央執行委員会(第1回戦術委員会)
- 16日(月)～27日(金) 15春闘地区統一行動
- 19日(木) 三島川之江港の指定港化を目指す現地行動(18日夕集合)
- 25日(水)11:00～ 中央事前協議会
- 25日(水)18:00～ 日航不当解雇撤回宣伝行動(品川駅前)
- 26日(木)10:00～ 第2回労働政策検討委員会
- 27日(金)11:30～ 日航不当解雇撤回/最高裁前抗議行動
- 27日(金)14:00～ 川港労協春闘討論集会
- 3月 2日(月)14:00～ 日港福業務委員会
- 10日(火)・11日(水) 15春闘中央行動
- 11日(水)13:30～ 日港福理事会
- 12日(木)10:00～ 安定協会評議員会/理事会
- 12日(木)18:00～ 日航不当解雇撤回本社前抗議行動

以上